Autumnキャンペーン

みなと 外貨定期預金〈金利プラン〉

円から新規でお預け入れいただいた方

特別金利

	米ドル		オーストラリアドル	
〈1ヵ月もの〉	年8.00%	税引後 6.37%	年15.00%	税引後 11.95%
〈3ヵ月もの〉	年3.00%	税引後 2.39%	年5.00%	税引後 3.98%

さらに 手数料もお得

通常為替手数料(片道)1円 [割引額50銭]

お預入時 為替手数料 **50銭** ※解約時は1米ドル当たり1円

通常為替手数料(片道)2円50銭 [割引額1円25銭]

お預入時 為替手数料 **1円25銭** ※解約時は1オーストラリアドル当たり2円50銭

平成28年9月1日(木) ▶ 平成28年10月31日(月)

上記の金利は初回満期日までの期間のみの適用となります。

例えば、10,000米ドルを1ヵ月ものにお預入の場合、1ヵ月で得られる利息(税引後換算)は、
10,000米ドル×6.37%×1/12ヵ月＝「53.08米ドル」となります。
※市場金利の変動により、適用金利を変更する場合がございます。

その後は満期時点の当該通貨・期間の通常金利(※)となります。

(※)平成28年8月29日現在の通常金利は、米ドル1ヵ月もの(5千米ドル以上10万ドル未満)は年利0.20%(税引後0.159%)、
オーストラリアドル1ヵ月もの(5千オーストラリアドル以上10万オーストラリアドル未満)は年利0.55%(税引後0.438%)です。
(※)最新の金利は、店頭もしくは当行ホームページでご確認ください。

- ○満期日まで継続を停止する申し出がない場合には、満期日に税込後の満期元利金を同じ預入期間で当行所定の通常金利にて自動的に継続します。
- ○外貨預金は預金保険の対象ではありません。また、クーリング・オフの対象ではありません。
- ○中途解約は原則お取扱いできません。やむを得ず中途解約された場合、中途解約日における当行の当該通貨の外貨普通預金利率が適用されます。
- ○窓口でのお取扱時間は午前10時から午後3時です。
- ○ダイレクトバンキング(インターネットバンキング)ではお取扱しておりません。
- ○為替差益への課税は総合課税になりますので雑所得として確定申告が必要です。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で給与および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間20万円以下の場合は申告が不要です。
- ○詳しくは店頭にご用意している説明書(契約前交付書面等)をご覧ください。

Autumnキャンペーン

みなと 外貨定期預金＜金利プラン＞

平成28年9月1日(木) ▶ 平成28年10月31日(月)

販売対象	個人のお客さま
通貨	米ドル オーストラリアドル
預入金額	5,000通貨以上
預入期間	1カ月、3カ月 自動継続のみ （期間経過後は通常の外貨定期預金として取扱います）
預入利率	米ドル　1カ月もの　年8.00%（税引後6.37%） 3カ月もの　年3.00%（税引後2.39%） 豪ドル　1カ月もの　年15.00%（税引後11.95%） 3カ月もの　年5.00%（税引後3.98%）

為替手数料	米ドル　預入時50銭、解約時1円（往復1円50銭） ※通常為替手数料（片道）1円 ｵｰｽﾄﾗﾘｱﾄﾞﾙ　預入時1円25銭、解約時2円50銭（往復3円75銭） ※通常為替手数料（片道）2円50銭
中途解約	原則できません やむを得ず初回満期日までに中途解約される場合は解約日の当該通貨の普通預金金利率を適用します。
その他	①円からの新規預入に限定 ②店頭のみの取扱い ③満期・解約時のドル普通預金への振替、外貨送金等、円貨への両替が伴わない取引はできません

外貨定期預金に関するご留意事項

- 外貨預金には、為替変動リスク〔為替相場の変動により、お引出し時の受取元利金円貨額がお預入れ時の払い込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスク〕があります。
- 円を外貨に交換する際（お預入れ時）および外貨を円に交換する際（お引出し時）は、為替手数料〔1米ドルあたり往復1.5円、1豪ドルあたり往復3.75円〕がかかります。
- お預入れおよびお引出しの際は、この手数料分を含んだ以下の相場を適用します。
  - お預入れ時・・・当行所定のTTS相場
  - お引出し時・・・当行所定のTTB相場

  （注）お預入れまたはお引出し金額が10万通貨単位以上となる場合は上記のTTS相場またはTTB相場に代えて市場実勢相場を基準として当行が別途定める相場を適用します。
- 為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり1.5円、1豪ドルあたり3.75円）がかかるため、お引出し時の受け取り元利金円貨額がお預入れ時の払い込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）ことがあります。
- 平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。

≪当行が契約している指定紛争解決機関≫

一般社団法人　全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109（一般電話から）
03-5252-3772（携帯電話・PHSから）

お問合せは、窓口または〈みなと〉インフォメーションダイヤルへ

0120－08－3710

ダイヤルの後に、サービス番号「2」「＃」をお選びください。

［ ホームページ ］ http://www.minatobk.co.jp

［ 受付時間/平日9:00～17:00 ］（通話料無料）

みなと銀行